

令和3年度 第3回公益財団法人新宿未来創造財団 評議員会議事録

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第21号 令和4年度事業計画及び収支予算(資金調達及び設備投資の見込み含む)について
公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程第9条第1項に基づき、令和4年度
資金運用の執行方針及び計画を承認すること。

議案第22号 役員等の報酬及び費用に関する規程の改正について
役員等の報酬及び費用に関する規程について、改正を行うこと。
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 永木秀人
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和4年3月25日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 永木秀人
- 5 評議員総数17名の同意書
別添のとおり。

令和4年3月16日、理事長永木秀人が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和4年3月25日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和4年3月25日

公益財団法人新宿未来創造財団
理事長 永木秀人